

23. 6. 11

卷之三

【資料(2)-29-2】

確定申告178人分見落とし

門真市 32世帯に納入通知書誤発送

門真市は10日、市外の税務署で確定申告を行つた市民178人分のデータを見落としたまま、このうち32世帯に、誤った国民健康保険料の納入通知書を発送していたと発表した。ほかの世帯へは通知書の送付前にちつたため、影響はないといふ。

国税局が今年から確定申告書を電子データで各田治体に送るようになったことと、受けて、門真市課税課では市外で確定申告を行った市民のデータを選び分けて保存。同課職員が、電子データを登録する際、市外申告者178人分の情報を漏落としたまま、登録作業を行つたといつ。

「納税通知書を送付」このうち32世帯の保険料が過少算出されていたため、10日未だに22世帯へ電話などで事情を説明。連絡がつてこない残り10世帯についでも近日中に連絡する。もうとも多い世帯で約70万円の差額が生じていた。

8月1日、納税通知書を受け取った市民が相談し、発覚した。同課の川田雅彦課長は、「今後はチェック体制の強化とともにシステムの改善を検討し、再発防止に努めたい」とコメントし

三

23.6.11

国保料少ないま先
門真市が通知書

門真市が通知書
門真市は10日、誤って国

訴えの利用世帯で、弓張選
とし前ため害はなかつ
たといふ。
市によると、所得情報か
ら保険料の算定に用いる確
定申告のデータの一部が入
力されず、対象者の多くを
所得なしという扱いで算定
したといふ。課税課の里
性職員がデータの一覽表を
見落としていたのが原因と
いふ。

市は名世帯に電話を訪問

して謝罪し、正しい額の通
知書へ差し替える。

卷之三

朝日

23-6-11

◆門真市が国民健康保険料を誤通知 門真市は10日、市内の32世帯に発送した国民健康保険料納入通知書の金額が誤っていたと発表した。保険料算定に必要な確定申告書一タの一部を職員が見落とし、入力せずに通知書を作成。うち口座振替で支払っている32世帯分を7日に発送した。別の職員が8日、データが入力されていないことを偶然見つけ、誤りが判明した。市課税課は「入力結果を確認する担当者を置いていなかつた。今後はダブルチェックする態勢に改める」と説明した。

二ユース短信